

太子町部活動地域移行推進計画【概要版】

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、教職員である各部活動顧問の指導のもと、スポーツ・文化芸術の振興と発展を担ってきました。しかし、昨今の急速な少子化による部員数の減少や教職員数の減少などにより、現在の形での部活動を運営することが難しくなっています。また、専門性や意思に関わらず教職員が顧問を務めるこれまでの指導体制の継続が長時間勤務の要因の一つとなるなど、「学校の働き方改革」と逆行する勤務を余儀なくされています。

そのため、国は学校と地域の連携により新たな地域クラブ活動の整備をするため、有識者による検討会議提言や学校部活動及び地域クラブ活動のガイドライン(令和4年12月)を策定しました。その中で令和5年度からの3年間を改革推進期間と位置付け、部活動を「学校単位」から「地域単位」の取組とすることをめざしています。

太子町においても、まずは地域連携として、部活動指導員を拡充し、地域と協力しながら子どものみならず地域の誰もがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくりを推進するために本計画を策定しました。

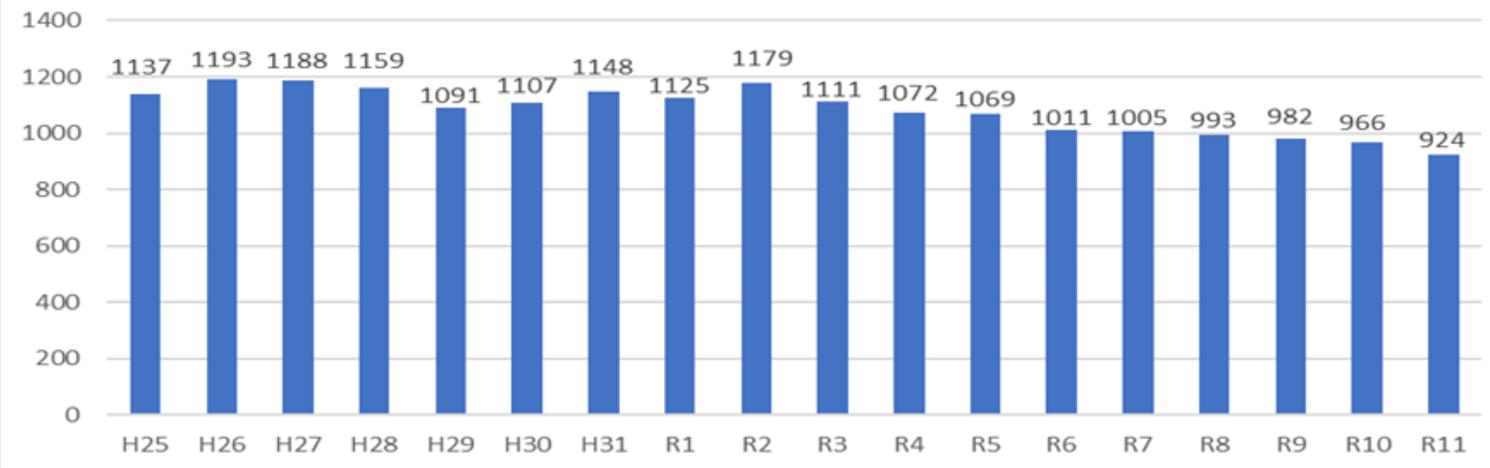
【目的】 中学生が人格形成や心身の健全育成のためにスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくり

【めざす姿】 ・生徒がスポーツ、文化芸術活動の機会を確保しつつ、地域住民がスポーツ・文化芸術活動に親しめるような地域環境の整備

【本町を取り巻く現状】

・本町の中学校生徒数は、平成25年度1137人から令和6年度1011人(減少率11%)となり、少子化が進んでいます。さらに令和11年度の生徒数は924人となることが予測されており(平成25年度比 減少率19%)、今後もその減少率は高まることが予想されています。

太子町における中学校生徒数の推移 (R6以降は見込み)



(取組イメージ)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
方針	改革推進期間			改革実行期間		
計画期間	土日移行(展開)計画期間(令和8年度夏まで)			土日移行(展開)実行期間(土日の部活動の縮小を含む)		
部活動の方向性	部活動(部活動指導員による地域連携の拡充や地域クラブの増加)			移行可能な競技から土日は地域クラブへ(受入れ団体のない競技・種目に関しては縮小も検討)		
地域移行(地域展開)	地域移行(スポーツ協会・競技団体・スポーツ少年団等)※可能であれば平日も移行					
実証事業	事業の検証・課題の抽出・修正変更等					
協議会	検討協議会の設置(教育委員会・学校・PTA・競技団体等)による検証					
取組状況	現状の把握とアンケートの実施	人材バンクの設置と先進地視察	部活動と地域クラブへ移行に向けた準備	部活動の段階的な地域移行(まずは休日から)		
	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制整備、組織化の検討 新たに主体となって活動する団体の確認 生徒、保護者の意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> 指導員の増員 財政支援 部活動の意向調査 新たに主体となって活動する団体の確認 先行事例の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動地域移行の強化 校区を超えたチーム作り 部活動と地域クラブ活動の充実化、常態化、混在化 生徒、保護者への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の部活動を地域クラブに移行(まずは休日から) 可能な地域クラブから平日の部活動も地域へ移行 兼職兼業への対応 受入れ団体のない競技・種目への指導員の配置(土日の部活動の縮小も検討) 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制の決定 指導者の確保 新たに主体となって活動する団体の確保、調整 学校、生徒、保護者の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 指導員の増員と質の確保 練習場所の確保、管理 活動に係る保護者負担 生徒の送迎 中体連の規制緩和 新たに主体となって活動する団体の確保 学校、生徒、保護者の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 指導員の増員と質の確保 練習場所の確保、管理 活動に係る保護者負担 生徒の送迎 中体連の規制緩和 新たに主体となって活動する団体の確保 学校、生徒、保護者の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 指導員の質の確保と増員 練習場所の確保、管理 活動に係る保護者負担 生徒の送迎 中体連の規制緩和 運営体制の強化 平日も含めた部活動の地域移行の促進 新たに主体となって活動する団体の確保、調整 		

課題と対応

- ・指導員の質の確保と増員
⇒人材バンクを設置
- ・練習場所の確保、管理
⇒学校や公共施設等の利用
- ・参加費の負担
⇒できるだけ低廉な価格
- ・生徒の送迎
⇒保護者による送迎や自転車での移動
- ・中体連の規制緩和
⇒中体連と連携を図り、各クラブへの情報提供
- ・運営体制の強化
⇒実施・運営主体への支援
- ・平日も含めた部活動の地域移行(地域展開)の促進
⇒準備が整った団体から(令和8年度の夏以降、受入れ団体のない競技・種目は土日の活動の縮小も検討)
- ・新たに主体となって活動する団体の確保、調整
⇒太子町地域クラブへの登録